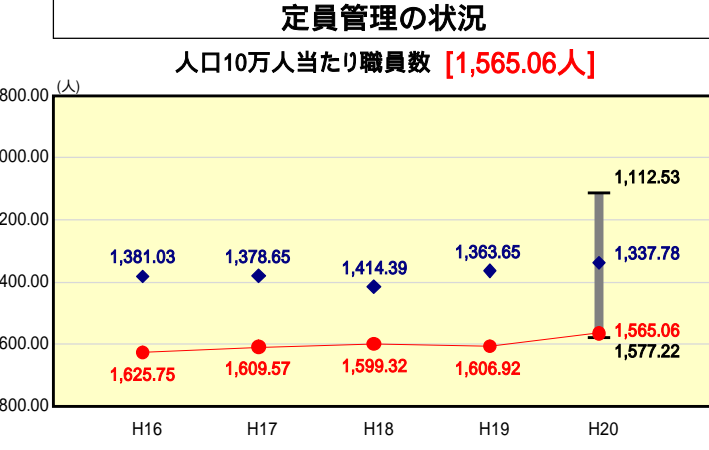
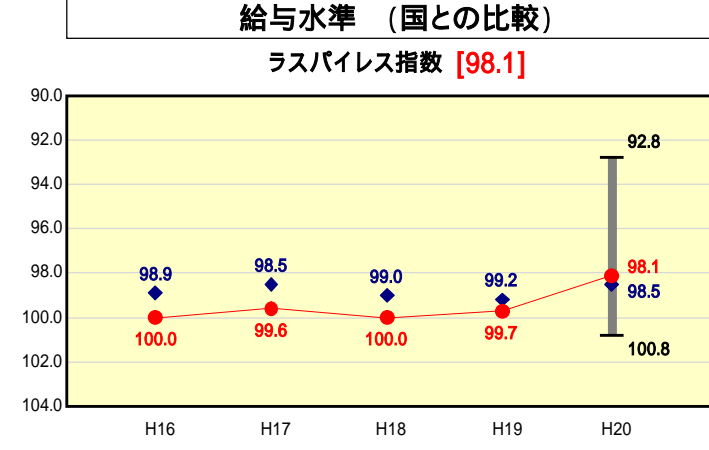
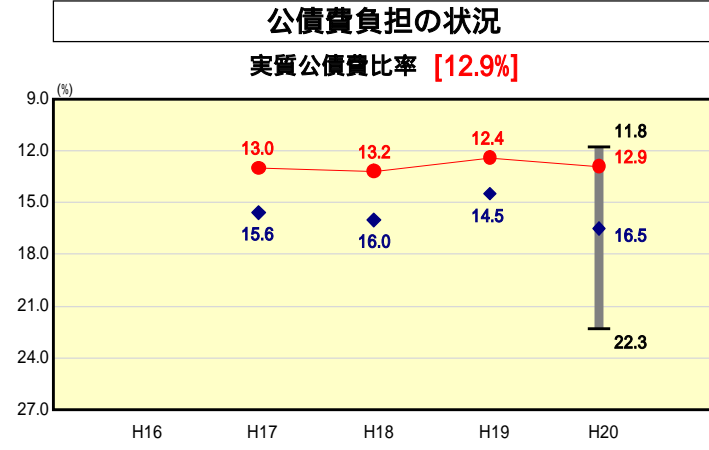
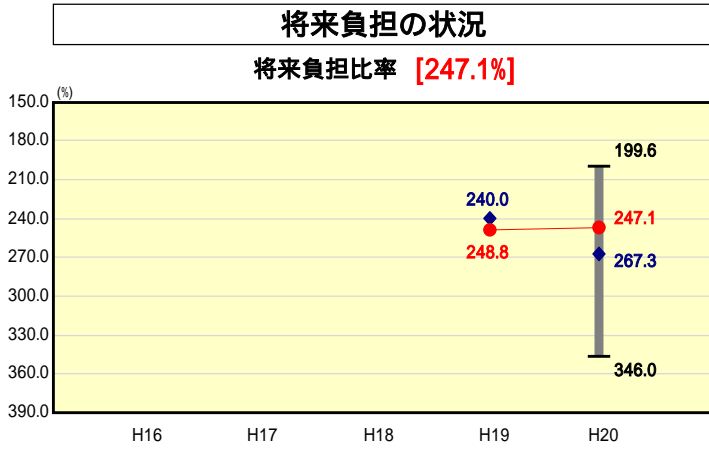
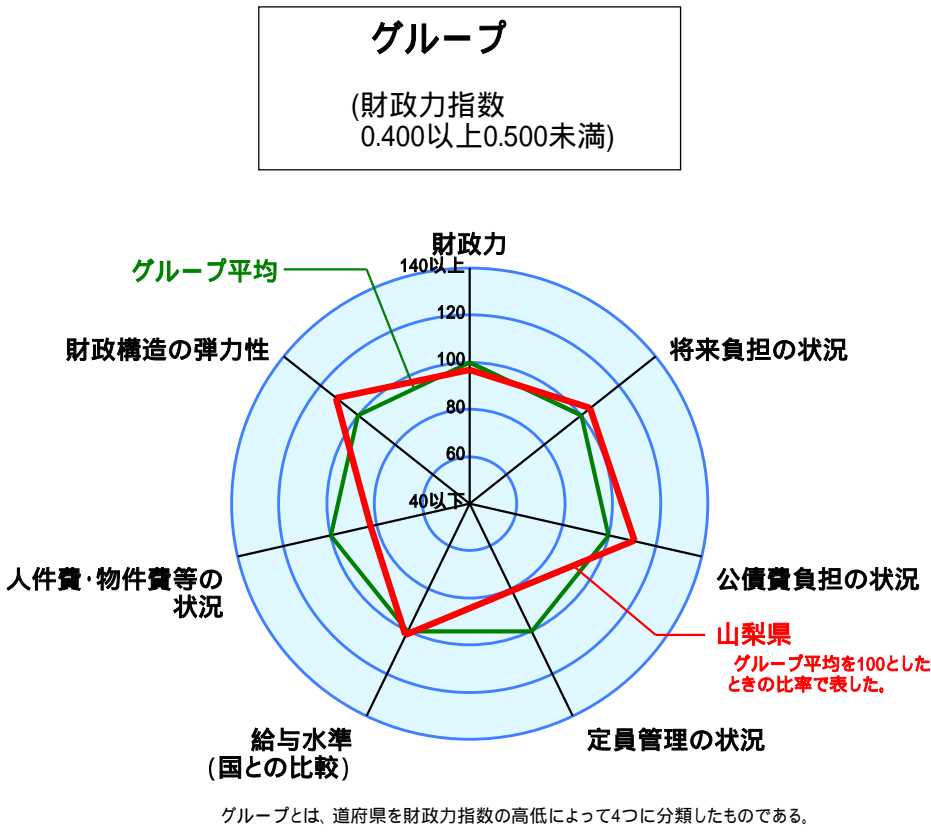
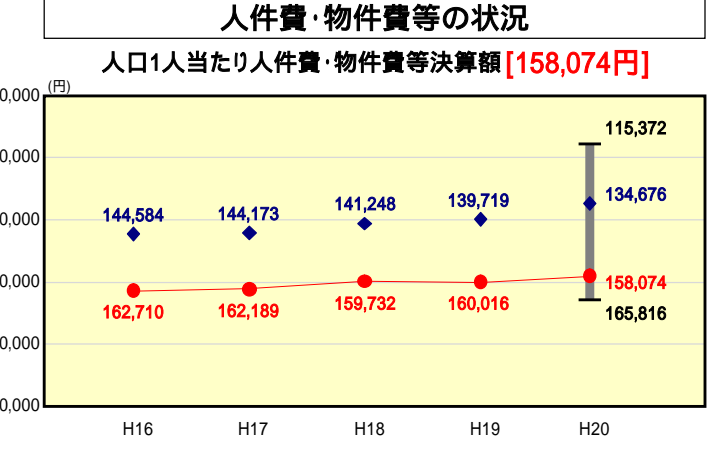
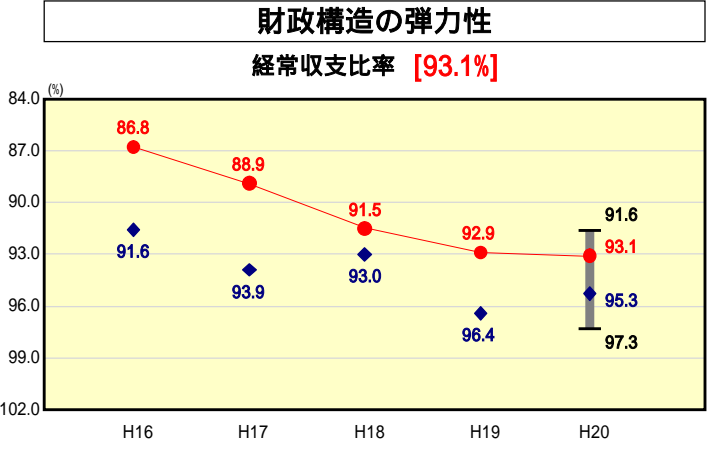
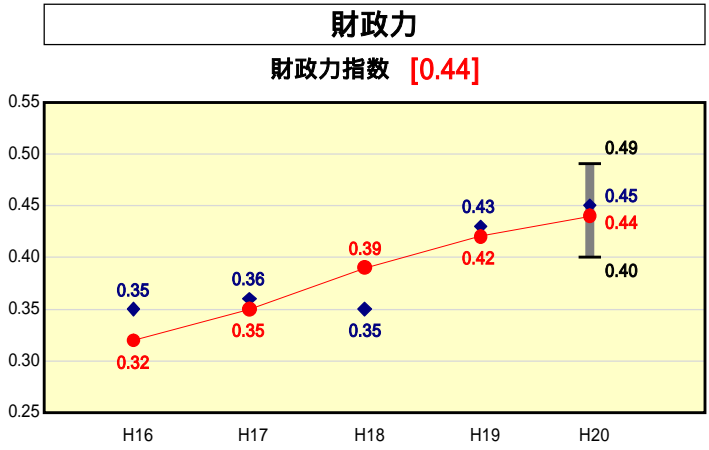


都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【経常収支比率】
 分母である一般財源については、景気後退に伴う法人二税の落ち込みや軽油引取税の減、普通交付税の減などの一方で、臨時財政対策債の増により、ほぼ前年度並みであったが、高齢者医療費等の社会保障関係費の増などによる補助費の増などにより、前年度(92.9%)から0.2ポイント増加し、93.1%となったが、行革による財政健全化への取り組みを着実に実施することにより、高い弾力性が確保できるよう努めていく。

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】
 全国平均、グループ内平均を上回っているものの、人口が同規模の団体と比較した場合は、概ね平均的な水準である。
 なお、職員の純減等により総人件費の抑制を図るため、平成19年12月に策定した行政改革大綱に基づき、平成19年4月1日時点における総職員数を平成23年4月1日までに633人、4.2%(平成17年との比較では、981人6.4%)純減することとしている。

【ラスパイレズ指数】
 管理職手当受給者を対象とした職員給の特例減額の実施を、平成21年4月から非管理職まで含めた全職員を対象を拡大した結果、ラスパイレズ指数は前年(99.7)と比較すると、1.6ポイント下がることとなった。
 なお、この特例減額の減額率は、管理職では給料月額4%(部局長級は6%)、非管理職では給料月額の2%であり、この措置は平成23年9月まで実施する。

【将来負担比率】
 地方財政計画の増に伴い、標準財政規模が大きくなったことなどにより、分母が2.3%増加したため、比率は1.7ポイント改善した。
 行政改革大綱に基づく取り組みを着実に進めることにより、将来の負担を抑制していく。

【実質公債費比率】
 県債発行の抑制等によりグループ内平均を下回っている。
 今後は、平成10年代前半まで経済対策のために多額に県債を発行した影響等により、当面、元利償還金が増高することなどから、比率の上昇が見込まれるが、行政改革大綱に基づき、県債残高を計画的に削減してきており、これまでの公共事業等縮減への取り組みをベースに推計すれば、今後の防災新館の整備など大規模事業を考慮しても、平成25年度以降、比率は減少していく見込み。

【人口100,000人当たり職員数】
 定員適正化計画に基づき出先機関の組織・事務の見直し等を行った結果、平成21年4月1日時点の職員数は、平成19年比443人、3.0%の純減となった。グループ内順位は11位であるが、人口が同規模の団体と比較した場合は、概ね平均的な水準である。
 行政改革大綱に基づき、平成19年4月1日時点における総職員数を平成23年4月1日までに633人、4.2%(平成17年との比較では、981人6.4%)純減することとしている。